

平成 30 年度

事業所名 : すみれグループホーム

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100113		
法人名	盛岡医療生活協同組合		
事業所名	すみれグループホーム		
所在地	盛岡市名須川町20-30		
自己評価作成日	平成31年2月3日	評価結果市町村受理日	平成31年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanitrue&igyosyoQI=0390100113-00&ServiceQI=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成31年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一法人内に協力病院、訪問看護ステーションがあるため、医療面での連携及びサポート体制が充実しています。ご家族やご本人のご希望でグループホームでの「看取り」を希望された入居者様も穏やかに慣れ親しんだ方たちに囲まれて最後の時を過ごしていただけるように協力体制が整っています。近隣のお寺の御協力で毎月認知症カフェを開催し、年に1回多くの地域の皆さんに参加頂き、「すみれまつり」を開催しています。お寺でのコンサートに招待いただき入居者様と出かけたりしています。「夢かなえたいプロジェクト」という取り組みを行っており、入居者様、ご家族様のやりたいこと、行きたいことを伺って夢を叶える取組を行っています。盛岡市内中心部に立地していることもあり、ご家族が仕事帰りに面会によって下さったりしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の協力病院や訪問看護ステーションにより医療連携体制が構築されており、医療や看取りの充実が図られている。広報誌は、回覧されることで事業所が地域に認知されるツールとなり、近くのお寺を会場に地域の中学生も参加する祭りや認知症カフェを開催している。中学生によるお茶会や毎月の折り紙教室などのボランティアの来訪がある。小さなことでも相談しやすい体制にあり、職員は情報共有に務め助け合いながら利用者の支援に努めている。重度化に伴い外出の機会が減る中で、楽しみや喜びを感じ合う支援の継続に向け、保育園児や小学校等との交流を増やしていきたいとしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 30 年度

事業所名 : すみれグループホーム

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初、「医療生協の介護」に基づいて作成された理念を日々のケアの中で実践できるよう取り組んでいます。職員はネームホルダーに自身が手書きした理念を保管し、常に理念を確認しながらケアに努めています。	理念を目につく場所に大きく掲げ、申し送り時に唱和するとともに、毎月の会議で確認しているほか、ネームホルダーの中に手書きで理念を入れ、常に確認しながら実践に努めている。職員同士アドバイスしあいながら介護サービスの向上に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣のお寺の協力を得て認知症カフェを毎月開催、お寺でのイベントにもお誘いいただいています。地域の中学生在ボランティアとして来訪して下さいます。広報誌も定期的に発行し施設の活動などをお伝えしています。	町内会に加入し、年4回の広報誌の回覧により、入居の問い合わせやホーム行事への参加が増えている。近くのお寺で開催する祭りでは、中学生も参加し30人ほどの賑やかな行事となり、毎月の認知症カフェでは家族や地域住民の参加がある。中学生によるお茶会やボランティアが毎月来訪し折り紙教室を開いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同一建物内のデイサービス、居宅支援事業所と共同で毎月1回「寺町カフェ」という認知所カフェを開催しています。介護や認知症だけではなく、市政や終活等幅広い題材で地域むけて情報発信しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進員として町内会長や民生委員等が産して下さり、2ヶ月に1開催を行っています。入居者の日常の様子の報告、施設の今後の課題などを協議しています。又地域の現状や情報を歩行を受けて意見交換をしています。	会議では利用者の様子やヒヤリハット、事故、行事などについて詳しく報告し、意見や提案をいただいている。町内会長は自主防災隊でもあり防災の情報や協力等が得られ、また民生児童委員は帰り際に利用者へ声がけし、コミュニケーションを図っている。	活動センターや小学校、お寺などの関係者を委員にお願いすることやゲストとして警察や消防関係者を招くなど、会議の在り方について、一層の工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護受給者の方もおり、必要時は担当ケースワーカーと連絡を取り相談、方向を行っています。地域ケア会議へも参加し、地域包括支援センターや市役所の方との情報共有を図っています。	要介護認定申請時や必要書類の提出時には、直接出向いている。メールで介護保険情報や研修の案内等がある他、地域ケア会議でも情報を得ている。生活保護受給者も数名おり、必要に応じて電話等で連絡を取り合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体でも「身体拘束禁止」に取り組んでおり、研修会へも参加しています。建物のセキュリティ（システム）の問題でエレベーターへの乗りこみに暗証番号の入力が必要ですが、暗証番号は見えるとことに掲示しています。セキュリティシステムについては重要事項説明書において、説明後承諾を得ている。	法人全体で「身体拘束しないケア」に取り組んでおり、積極的に研修会に参加している。研修に参加したことで、安全柵の改善や言葉かけが改善している。日中は玄関の施錠を開錠しているが、安全面も考慮し、夜間休日は施錠している。止のため家族の了解のもと4人に使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の学習会を開催し、学ぶ機会を作っている。入居者様のケアにあたる際には職員同士が声を掛けあい、職員の所在を明確にするように心掛けています。入居者の身体に痣や傷が見つかった場合は複数の職員で確認しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の体制づくりを行い学ぶ必要がある。適切に支援できるような体制を整えていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申込時は可能なかぎり、施設内を見学頂いています。安心してご契約できるよう契約の際は事前に十分な契約時間を確保していただくよう了承戴き、ゆっくり時間をかけ理解、納得を頂き契約締結をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1回の地域運営会議にはご家族様に参加頂き意見、要望を伺い反映できるようにしている。家族会や行事等でご家族様に参加頂いた際にはご家族、職員の交流の機会を作っています。	2ヶ月毎に利用者の様子を手紙で家族に伝え、意見や要望等も伺っている。家族会、行事の際にも職員全員が家族に声掛けをしている。家族からの意見や要望はほとんどないが、利用者からは外出や食べ物の要望が多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回部署会議を開催し、事業所の現状や課題について話しあったり、日常業務や入居者へケア等については、その都度、現状確認や職員への相談に応じている。	月1回部署会議を開催し、職員の意見を聞く機会を設けている。個人面談は行っていないが、疑問や要望があった場合、すぐに相談できる体制になっている。車椅子や加湿器の整備の提案があり検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当法人には、労働組合があり、職員の要望や意見等、労働組合を通じて労働条件などを話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	中途採用者も含み新人職員についてはエルダー制を取り入れて相談しやすい環境を整えています。研修については外部や法人内の研修会、学習会へ積極的に参加できるよう業務保障している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の研修会等では、他事業所の職員も多く参加するため交流する事が出来ている。同一建物内のデイサービス、居宅支援事業に置いては、認知症カフェの開催を通して交流が出来ている。外部研修、連絡会では法人外の事業所との交流を図っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の要望や想いを傾聴する事を大切に、職員間で情報を共有している。ご本人が気持ちお伝えする事が難しい場合には、御家族より話を伺い安心・安全な支援が出来るよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込時や入居契約の際には、ご家族の困っていることや想いを伺い、ご本人、ご家族の生活歴なども踏まえ、要望や状況に合わせた支援が出来る様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申込時はや入居契約の際には、心身の状況、本人家族の要望を聞き取り、優先順位を検討しながらケアプラン反映し必要な支援が出来る様にしています。申込時には相談内容によっては担当ケアマネージャーへの相談の促し、連絡を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の営みの中で「楽しみ、喜びを一緒に感じたい」を大切に、出来る事は行って頂き役割を感じて頂ける様支援しています。職員は常に感謝と尊敬の気持ちを持って日々を共に過ごしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設で生活の様子がわかるよう御家族へ定期的に手紙を出しています。家族会や運営会にご家族に参加頂くよう案内をしています。面会時には口頭で近況報告を行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅にいた時からのご友人が、県外から面会に来られています。毎月、折り紙教室を行っています。	家族のほか親戚や昔の友人が孫を連れて来訪する。墓参りや馴染みの美容院、近くの薬局へ時々出かける人もいます。2ヶ月毎の出張床屋や毎月の折り紙教室は馴染みとなっている。重度化により利用者の外出が減ってきており、管理者は訪問ボランティアを増やしたいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話が上手く出来ない入居者へは職員が声掛けを行い、孤立しない様に配慮しています。不安を感じやすい方には落ち着いた環境を把握し、出来る限り穏やかに過ごすことが出来るよう関係性に配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後、私達に出来る事は声かけて下さるようお伝えし、ご相談、ご要望があった際には支援をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話を体制津西ご本人の思うや希望を聞き取れる様にし、ケアに反映できるようにしている。ご本人が想いを伝えるのが困難な場合はご家族に伺ったり、生活歴、日常生活のケアの中から想い把握に努めています。	居室担当を中心に日々の行動や表情からの気づきを、カンファレンスシートに記録し、思いや意向の把握に努めている。好きな歌手が分かりコンサートへ一緒に行ったり、家族からブラックコーヒーが好みだった事や一人旅が好きだった事などの情報を得て、本人が満足するサービスに繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの話だけでなく、ご家族からもこれまでのご本人の生活歴を含め、仕事、習慣、趣味等の情報収集を行い、職員間での情報の共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での本人の:思いに耳を傾け、日常動作から心身の状態を把握し、変化に合わせた支援が出来る様にしている。申し送り、業務日誌にて職員間で情報を共有している。往診、訪問看護の協力を:受け医療面での把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族へ入居者の様子を手紙でお伝えし、面会時には要望を伺い情報も共有に努めている。【カンファレンスを定期的開催し、必要な支援について話しあいケアプランへ反映している。医療面での支援が日様な際には、主治医や訪問看護の協力を受けています。	ケアマネージャーが、原案を作成し部署会議でサービス計画書を基に話し合い見直しを行っている。会議の前に職員の意見を確認し計画に反映し、必要な場合には、医師や看護師の意見を入れている。個別の生活記録の中で計画との擦り合わせを毎日確認し、必要に応じて見直しをしている。家族へは面会時や電話で意見を聞いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の生活記録は個別にプランに沿って毎日記入している。記載された情報は職員間で常に共有できるようにしている。ケア方法の見直しやケアプランの見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	馴染みの美容院が有る方はご家族に協力得て、継続して馴染みの所へ行けるよう対応している。地域でのお祭りへの参加や近隣のお寺でのイベントへ参加している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回実施している避難訓練のうち1回は町内会の自主防災隊の協力で実施しています。近隣の調剤薬局を利用時は入居者様の、体調等の情報共有を図り、薬剤師との関係を築いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、家族様や本人様との関わり、心身の状況に合わせて情報の共有を図りながら医療機関を決めて頂いています。体調変化が見られた際には主治医と相談し必要時は専門医等への受診を支援しています。	入居時に全員がかかりつけ医を月2回の訪問診療医にし、往診も可能になっている。皮膚科や眼科受診時は職員が同行し、緊急時は協力医に依頼している。受診の結果は手紙で家族へ連絡し、他科受診時は速やかに結果を知らせている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約を締結し、24時間の連絡体制の市日や週1回の健康管理支援や相談を行っている。定期訪問以外にも体調の変化がみられた場合には、相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関への情報提供を行い、医師からの病状説明、退院時のカンファレンスへ出席し、退院へ向けて相談、連絡を密に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時「医療連携体制及び看取りに関する指針」を説明し、重度化や終末期、看取りケアについて理解を得られるようにしている。日常的に心身の状況の変化を家族様へ連絡、相談を行っている。また、必要時は主治医の協力で医療的な説明を行っている。	入居時に看取り指針を説明し、本人、家族の了承を得ている。医療連携体制が整い、利用者の心身の変化を家族にその都度伝え、利用者は最期まで皆と共に生活し、孤立を防ぎ不安の緩和を図っている。「看取り」についての職員の再学習会を開催し、職員が安心して看取り介護に携われるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時、事故対応マニュアルを作成し職員が必要時は直ぐにみられるようしています。避難訓練時に所内に設置されているAEDの操作方法を学習会を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会による避難訓練を年2回実施している。また施設単独での避難訓練を日中、夜間を想定し毎月実施している。	火災と地震を想定した避難訓練を実施しており、1回は5人の自主防災隊の協力を得ている。夜間を想定した訓練も毎月実施している。4月には消防署立ち会いでデイサービスと合同避難訓練を予定している。7日分の食料を備蓄し、発電機、ヘルメット、懐中電灯も準備している。	外部への非常階段は3階にあり、2階にあるホームは避難経路が建物内となる。重度化の利用者も多く、特に夜間の避難には負担が予想され、薄暮時の訓練等により課題の把握、解消が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格、思いを尊重し、行動を制限したりせず、入居者様が何を思い、どう感じているのかに寄り添うようにしています。排泄の声掛け等は周りの配慮しながら行っています。	人生の先輩であり、礼を欠かない対応を心がけ、拘束にならない声掛けに気をつけている。介護サービスを業務としてではなく、生活者の視点で取り組んでいる。トイレ誘導時にはさり気ない声掛けをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事等のお手伝いをお願いする際には「○お願いできませんか？」とご本人が選択できるように声掛けを行っています。入浴、排泄等のケアにお誘いする際にも本人様の気持ちを伺いながら行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、入居者様それぞれの時間のペースを大切に、想いを尊重した対応を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択が困難な方には、ご自分で選択がしやすいように支援を行っている。起床時の整容は出来るだけ鏡を見て頂きようとしています。定期的に美容院への支援や外出が難しい方には訪問理容を利用して頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好み、身体の状態に合わせて食事内容や食事形態を調整しています。調理の下準備、盛り付け、食器洗い、食器引抜き等を出来る入居様と一緒にしています。	法人の栄養士が献立を作り、職員が利用者の希望に合わせて食事内容や形態を調整している。利用者は、下ごしらえ、食器洗い、食器拭き、盛り付け等を手伝っている。行事食や外食、弁当等を楽しみにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人が運営する病院の管理栄養士が作成した献立に添って食事を提供しています。食事、水分摂取量確認票を活用し、摂取状況の把握に努めています。刻み食、水分へのとろみつけの支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後口腔ケアの声掛けを行い、行内の清潔保持に努めています。義歯を使用している方には義歯洗浄剤を使用し洗浄を行っています。ご自分での口腔ケアが難しい方には職員が介助を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄間隔の把握に津努め、時間や落ち着かない様子等に合わせてトイレへお誘いする声掛けを行っています。	ほとんどの方がリハビリパンツとパットを併用し、日中はトイレを使用している。夜間にオムツやポータブルトイレを利用している方が3人程いる。最期まで出来るだけオムツを避け、リハビリパンツを使用するよう心掛け、職員全員がトイレ排泄を諦めない姿勢で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時はヨーグルトの提供、夕食後寛ぎ時間には牛乳を提供し、服薬に頼らない排便を促すようにしています。水分補給についてもこまめに水分を摂っていただくように支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のお誘いの声掛けを行い本人様のタイミングに合わせて入浴いただくよう支援しています。体調やお気持ちによって入浴が出来ない時には清拭や部分浴で対応しています。	週2回午前中の入浴を基本としている。半数は入浴を楽しんでいるが、重度化により入浴を渋る人が増えてきており、時間や入浴日、対応者を変えるなどしている。入浴を楽しんでいただけるよう入浴剤やゆず湯等を取り入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせて就寝の支援を行っています。:日中も休憩を取りたい方にはいつでも休んで】頂けるように配慮しています。室内の照明や室温の調整にも配慮しゆっくり休んでいただける様支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明はいつでも確認出来る様にファイルしている。体調の変化が見られた際には主治医、訪問看護、薬剤師へ相談している。薬は処方箋の指示に沿って、入居者様の状態に合わせて服薬支援を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様おの生活習慣や得意なこと活かし、調理、掃除、洗濯干し、洗濯たたみ、新聞紙整理等日常生活の中で役割を感じられる支援を行っています。月に1回折り紙教室を開催し参加される方の支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候、体調などに配慮しながら、近隣の散歩、買い物などに外出で出来るよう支援をしています。家族会では日帰り旅行に出かけたり、近隣のお寺で夏祭りを開催し、参加頂いています。	天候や体調に配慮し3人程が週3、4回、周辺の散歩や買い物に出かけている。年1回家族会で日帰り旅行に八戸等に行っていたが、家族からゆっくり過ごしたいとの希望があり、今年度は「手づくり村」に出掛けた。また、花見や紅葉狩りでは高松の池や岩山に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様が買い物等を希望された際には、精算時ご自分で支払える方には不安なく購入が出来るよう支援しています。金銭管理が難しい方には立替払いにてし職員が対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様より家族様等への電話の希望がありました際には、職員が電話を掛けるお手伝いをするようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	過ごしやすいよう天候や時間に合わせて照明や室温の調整を行っています。入浴時は浴室、脱衣場の椅子の配置等を入居者様の身体状況に合わせて対応しています。長い時間を過ごされる居間は季節を感じられるように飾り付け等を行っています。	居間兼食堂に続き厨房があり、皆が身近に見渡せる。窓には木製の長椅子があり、エレベーター前にはソファが配置され、一人になれる空間も確保されている。照明や室温は、過ごしやすいよう管理されている。壁には季節を感じる折り紙の作品が展示してある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日常生活の中では一人ひとりの席で過ごされていますが、窓際やエレベーター前にも椅子を配置し気分転換が図れるようにしています。必要時は別の階へ異動していただく事もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が慣れ親しんだものが持ち込んでいただけるように説明を行っています。誕生日等の記念日の写真を飾るなどし、穏やかに過ごしていただけるように支援しています。	居室は、ベッドや椅子、クローゼット、洋服ダンスが備え付けられている。ラジオや時計、ぬいぐるみ等が持ち込まれ、作品や写真が飾ってあり、自分らしく過ごしやすい空間にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は段差は無くバリアフリーとなっているが、歩行が不安定な方には安全に配慮し、それぞれの身体状況、残存機能に合わせた介助を行っています。本人様の「出来る」を大切に支援をしています。		